

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	9		利用児童が多いときは、机を移動するなどして、スペースを確保しております。	
	2	職員の配置数は適切である	9		法令で定められた適切な人員を配置し、情緒面・学習面などを考慮し、利用児童に合わせた支援をおこなっております。	
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9		わかりやすく、構造化された環境になっております。 玄関前に段差がありますが、事業所内は段差がなくバリアフリーとなっております。	
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	9		定期的に消毒・換気を徹底しており、毎日の清掃や消毒をおこなうとともに、空気清浄機を使用し、清潔な空間になるよう努めております。	
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	9		ワンフロアのため個別の部屋などはございませんが、パーテーションなどで区切り、視覚的に一人の空間になるように工夫しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	9		月 1 回のリフレクション会議をおこない、職員が参加し、見直しや今後の目標について討議しております。 シフト制のため全員が会議に参加する事は難しいですが会議後に議事録を作成し、職員全員に共有できるように努めております。	
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	9		定期的に保護者様にアンケートをおこなったり、送迎時やお迎えにきていただいた際はの会話の中でご意見をいただいた場合は、ご意向を把握し会議で話し合い、改善を図るよう努めております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	9		月 1 回の会議をおこない、意見を発言する場を設けることで問題点の把握、業務改善に努めております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		9	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている	9		本社で作成された研修動画等を用いた研修を実施しております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている		9	支援プログラムを作成し、令和 7 年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和 7 年度に向けた公表準備をしております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		9	半年に一回、個々の児童に対し、保護者様とモニタリングをおこなう際に、アセスメントを実施しております。 また、その際に児童と保護者様のニーズの聞き取りをおこない客観的に分析したうえで、児童発達支援計画を作成しております。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている		9	児童発達支援管理責任者を中心に職員で話し合う場を設け、職員間で共通理解のもとで児童の最善の利益につながるよう努めております。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている		9	児童発達支援計画を作成後、職員全員が閲覧できるように掲示し、計画に基づいた支援をおこなっております。	
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している		9	標準化されたアセスメントツールを使用し、児童の状況を確認しております。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		9	児童発達支援ガイドラインを踏まえたうえで、保護者様と面談をおこない、児童の支援に必要な項目を設定しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている		9	児童発達支援管理責任者が大まかな流れを作成後、会議をおこない、全職員がアイデアを出し合いながら、プログラムを立案しております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		9	季節毎にイベントをおこない、活動が固定化されないよう工夫をおこなっております。	
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている		9	必ず個別での活動を実施しており、集団での遊びを通してコミュニケーションを取る機会を増やし社会性の面でも成長できるよう工夫し作成しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の振り分けについて確認し、チームで連携して支援を行っている		9	支援開始前には当日の児童の情報共有、1 日の流れ、役割分担を確認し、よりよい支援ができるよう努めております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		9	送迎やシフトの時間差のため毎日ではありませんが、変化や気づいたことがある場合には必ず共有するようにしております。	送迎や職員の勤務時間の関係でその日のうちの開催は難しい場合もありますが、翌日の出勤日までに共有するよう努めてまいります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている		9	支援終了後には経過記録等を記入し、気づきや新たな課題等は朝礼などで職員間で共有し、朝礼に参加できなかった職員にも周知をおこなっております。	
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている		9	定期的にモニタリングをおこない、現状把握、計画の見直しを実施しております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている		9	放課後等デイサービスのガイドラインを複数組み合わせながら支援をおこなっております。	
関係機関や保護者様との連携	25	児童が自己選択ができるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている		9	支援や活動の中で選択肢の中から児童が自己選択をする場面を設けることで自己決定する力を育てるための支援をおこなっております。	
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している		9	児童の状況を最も理解している職員や、児童発達支援管理責任者が参加しております。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている		9	関係機関と積極的に情報共有・相談をおこない、連携した支援ができるよう努めております。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている		9	送迎の際や、電話や、訪問の際に情報共有をおこない相互理解を図ることができるよう心がけております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		9	児童が利用する前に児童の特性や様子を確認することで情報共有と相互理解ができるように努めております。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		9	現在該当する児童がいないため、おこなっておりません。	今後児童が学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合は、情報共有ができるように努めてまいります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイスや助言や研修を受ける機会を設けている		9	現在、地域の児童発達支援センターとの連携を図る機会を設けることはできておりません。	今後は地域の児童発達支援センターとの連携を図り、助言をいただく機会を設けてまいります。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある		9	現在、他の保育所や児童館との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会を実施できておりません。	今後は保護者様のご意向に添いながら検討してまいります。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加している		9	現在は協議会等への参加はできておりません。	今後は協議会の参加も検討してまいります。
	34	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている		9	送迎時やお迎え時に児童の状況をお伝えし、児童の発達状況や課題について、共通理解がおこなえるように努力しております。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族の対上を家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている		9	送迎時や必要に応じて面談、訪問を実施し、ご相談に必要なアドバイスをおこなっております。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		9	契約の際に児童発達支援管理責任者が丁寧に説明をおこなうように努めております。	
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえ、児童や家族の意向を確認する機会を設けている		9	児童発達支援計画を作成する際は、必ず保護者様と面談をおこない、意思の尊重、児童の利益の優先考慮の観点を踏まえながら児童や家族の意向を確認しております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている		9	計画書が作成できた際は、支援の内容の説明をおこない、保護者様から同意をいただいております。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか		9	職員間で話し合いを実施し、迅速かつ適切な対応を心がけております。	
保護者様への説明責任等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機を設ける等の支援をしている		9	現状では実施できておりません。	今後は保護者様のご意向と相談しながら開催を検討してまいります。
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		9	職員間で話し合いを実施し、迅速かつ適切な対応を心がけております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HP や SNS 等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している		9	COMPASS だよりを季刊発行し、毎月お便りを作成し、保護者様へ配布しております。このほか公式 Web サイトではブログや、YouTube で療育チャンネルを運営し、各種 SNS でも情報発信をしております。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意している		9	職員全員が十分に注意し、施設した書庫で管理しております。	
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		9	児童とは、個々の特性に合わせた伝達手段を選択し、わかりやすい声掛けのうえ、意思を確認しております。 保護者様とは連絡ツール、電話、面談などその時点で最適な方法を選択し、専門用語を避け、ご理解いただけるまでご説明しております。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		9	現状では実施できておりません。	現状は実施できておりませんが、保護者様のご意向と相談しながら検討を相談してまいります。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		9	保護者様にも見やすい場所に掲示し、ご覧いただき、職員にも周知徹底しております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		9	避難訓練では、絵本等を使用し分かりやすく説明できるよう努めております。	
非常時等の対応	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している		9	保護者様に十分に確認をおこない、緊急時には全職員が適切に対応できるよう共通理解を図っております。	
	49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている		9	約時にお話をうかがい、食べ物を提供する際は、その都度、事前に保護者様に説明し、同意をいただいております。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている		9	安全計画を作成し、計画に沿って必要な研修や訓練をおこなっております。	
	51	児童の安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している		9	安全計画に基づいて、災害時の避難場所の掲示、配布をおこなっており、保護者様にもお知らせしております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている		9	ヒヤリハットが発生した際には、必ず記録し、記録を全職員で閲覧し、共有しております。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		9	虐待防止のために、事業所内でできる研修を実施し、全職員が一貫した対応に努めております。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		9	契約時に説明し、やむを得ない場合は保護者様の同意をいただき計画書に記載するようにしております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。